

# 「まなび庵」塩尻西部中学校の特別教室棟

## ■ 開放対象施設

### 【共有箇所】

- 1階 : 社会開放玄関、管理事務室
- 各階 : 通路、トイレ

### 【事前予約貸出箇所】

- 1階 : 美術室、技術室
- 2階 : 多目的室、(エ)音楽室、(エ)図書館、視聴覚室

※上記場所以外への立ち入りはご遠慮ください。

※(エ) = エアコン設置部屋 エアコンは冷暖房使用可。

※エアコン未設置の部屋の暖房はファンヒーターを使用。

**ファンヒーターを使用した場合、使用後の消火確認を必ず行い、  
管理人が燃料を補充する。**

※7・8月は冷房費、11～3月は暖房費の負担をお願いします。

※美術室・多目的室は令和7年度にエアコンを設置予定です。

※**楽器室については、使用禁止となります。**

## ■ 開放対象日時

※準備片付けを含む時間です。時間の厳守をお願いします。

平日：午後6時30分から午後9時30分までの間

土・日曜日、祝日：原則午前9時から午後9時30分までの間

※ただし、上記のうち次の場合は、利用することができません。

- ア 学校及び教育委員会において利用する場合
- イ 12月28日から翌年1月3日までの間
- ウ 施設の維持等のために必要とする日
- エ その他、教育委員会が定めた日

※その他の利用のきまりは、別紙「学校施設開放の利用について【まなび庵・夢広場・芸術棟 三施設共通】」をご参照の上、ご利用ください。

# 「夢広場」塩尻西小学校の特別教室棟

## ■ 開放対象施設

### 【共有箇所】

1階 : 社会開放玄関、管理事務室

各階 : 通路、トイレ

### 【事前予約貸出箇所】

2階 : 多目的室、(冷)音楽室、西の子ホール

※上記場所以外への立ち入りはご遠慮ください。

※(冷) = 冷房設置部屋 エアコンは冷房のみ、暖房使用不可。

※暖房はストーブを使用。使用後は必ず消火確認、燃料が残り少ない場合、必ず管理人に伝えてください。

※7・8月は冷房費、11～3月は暖房費の負担をお願いします。

## ■ 開放対象日時

**※準備片付けを含む時間です。時間の厳守をお願いします。**

平日 : 午後6時から午後9時30分までの間

土曜日、日曜日、祝日 : 午前9時から午後9時30分までの間

※ただし、上記のうち次の場合は、利用することができません。

ア 学校及び教育委員会において利用する場合

イ 12月28日から翌年1月3日までの間

ウ 施設の維持等のために必要とする日

エ その他、教育委員会が定めた日

## ■ 駐車場について

駐車場が混み合う時があります。市立体育館・市役所駐車場をご利用いただくなど、御協力をお願いします。

バイク、自転車でお越しの方は、学校正面昇降口西側に整列させて置いて下さい。

※その他の利用のきまりは、別紙「学校施設開放の利用について【まなび庵・夢広場・芸術棟 三施設共通】」をご参照の上、ご利用ください。

# 「芸術棟」丘中学校の特別教室棟

## ■ 開放対象施設

### 【共有箇所】

各階 : 通路、トイレ

### 【事前予約貸出箇所】

1階 : 美術室（絵画・木工制作等での利用）

2階 : 第1音楽室（楽器演奏・合唱等での利用）

3階 : 第2音楽室（楽器演奏・合唱等での利用）

※上記場所以外への立ち入りはご遠慮ください。

※暖房はストーブを使用。使用後は必ず消火確認、燃料が残り少ない場合、市社会教育スポーツ課に伝えてください。

※11～3月は暖房費の負担をお願いします。

## ■ 開放対象日時

※準備片付けを含む時間です。時間の厳守をお願いします。

平日：午後7時から午後9時30分までの間

土曜日、日曜日、祝日：午前8時から午後9時30分までの間

※ただし、上記のうち次の場合は、利用することができません。

ア 学校及び教育委員会において利用する場合

イ 12月28日から翌年1月3日までの間

ウ 施設の維持等のために必要とする日

エ その他、教育委員会が定めた日

## ■ 鍵の開閉について

芸術棟は校舎から独立した施設のため、管理人は置かず利用者の方々の良識に従った施設の利用をお願いしています。各団体ごと、責任をもって鍵の開閉の管理をお願いします。

※方法は別紙のとおり。

※その他の利用のきまりは、別紙「学校施設開放の利用について【まなび庵・夢広場・芸術棟 三施設共通】」をご参照の上、ご利用ください。